

加藤産業株式会社

第74回定期株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年12月18日（金曜日）午前10時

開催
場所兵庫県西宮市松原町9番20号
当社本社5階会議室会場
変更

**本総会の開催場所は前年とは異なりますので、
末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照の
うえ、お間違えのないようご注意ください。**

郵送又はインターネットによる議決権行使期限
2020年12月17日（木曜日）午後5時30分まで

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

第74回定期株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告	30
株主総会参考書類	36

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

<株主の皆様へのお願い>

株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申しあげます。**

<株主総会会場での対応等について>

- ・本年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策徹底のため会場を変更し、十分なソーシャルディスタンスを確保するため、会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。ご来場いただきましても、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ・また、次のいずれかに該当する株主様につきましては、当日ご来場いただきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご入場の自粛をお願いする可能性がございます。
 - ① マスクをご持参・ご着用されていない方
 - ② 発熱（受付時に検温させていただきます）や咳等の症状がある方、その他新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方
 - ③ アルコールによる手指消毒にご協力いただけない方（会場入口にアルコール消毒液をご用意いたします）
- ・迅速かつ効率的な議事運営のため、会場でのご質問はお一人さま1間に限らせていただきます。
- ・例年お渡していました**株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。**

株 主 各 位

兵 庫 県 西 宮 市 松 原 町 9 番 2 0 号

加 藤 産 業 株 式 会 社

取 締 役 社 長 加 藤 和 弥

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年12月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時

2. 場 所 兵庫県西宮市松原町9番20号

当社 本社 5階会議室

(本総会の開催場所は前年とは異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」を
ご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第74期(2019年10月1日から)2020年9月30日まで事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期(2019年10月1日から)2020年9月30日まで計算書類報告の件

決議事項

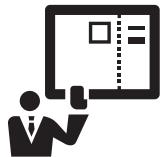
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、記載事項を修正する必要が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 今後の状況変化により、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応の詳細及び本総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、事前にご確認賜りますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<http://www.katosangyo.co.jp/>



議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますよう
お願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年12月18日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年12月17日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年12月17日（木曜日）
午後5時30分受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

—こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2、3号議案

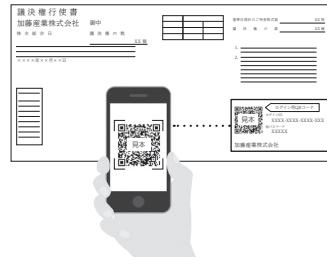
- 全員賛成の場合 ➡ 「**賛**」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 ➡ 「**否**」の欄に〇印
 - 一部の候補者に
反対する場合 ➡ 「**賛**」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

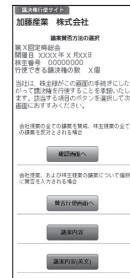
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

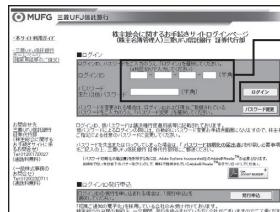
再行使する場合、もしくはQRコードを用いて議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

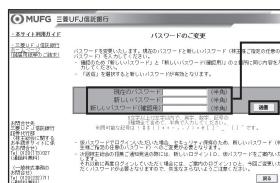
議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00)

(添付書類) 事業報告 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、2019年10月からの消費税増税による消費の低迷や米国と中国の通商問題の長期化による世界経済の減速が見られる中で、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、生産や消費に持ち直しの動きが見られるものの、先行きについては全く見通せない状況となりました。

食品流通業界におきましては、日常の生活関連消費については消費者の節約志向が根強く、消費税増税により生活防衛意識がさらに高まっております。一方で、消費者の生活スタイルの変化等により、食生活や購買行動の多様化が進み、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、人手不足や働き方改革等に伴う物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境で推移いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、家庭内消費に関連する需要が増大する一方、外食関連の需要については一部において持ち直しの動きが見られるものの減少傾向が続いております。

このような状況に対して当社グループは、グループミッションである『豊かな食生活を提供して人々の幸せを実現すること』を目指して、取引先との取組みを強化し、提案型営業をさらに推進するなど卸売業としての営業機能を強化するとともに、自社ブランド商品の開発・拡販により収益の確保を図りました。加えて、負担が増大する物流費をはじめとした諸経費に関しては物流関連業務の見直しや業務の標準化推進に取り組むことで生産性を向上させ、経営の効率化を進めてまいりました。そして、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、食のインフラを担う食品卸売業として仕入先や得意先、物流関連などの取引先と連携し、食品の安定供給という社会的使命を果たしてまいりました。

海外事業におきましては、今後の当社グループの成長戦略の一つとして位置づけ、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の強化を進めてまいりました。そして、2020年10月にはマレーシア半島部中南部を営業地域とするMerison (M) Sdn.Bhd.の株式取得が完了し、これにより当社グループはマレーシア半島部全域を営業地域とする同国最大級の卸売業グループとなります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前期に比べて3.9%増加して1兆1,046億95百万円となり、営業利益は115億74百万円（前期比7.2%増）、経常利益は132億9百万円（前期比5.6%増）となりました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益等の影響もあり前期に比べて26.6%増加して90億51百万円となりました。

(2) 設備投資並びに資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は65億24百万円で、その主なものは、当社における事務所及び倉庫の建替工事等であります。

その所要資金は、自己資金及びリース契約によっております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である九州加藤株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、マレーシアに本社を置くMerison (M) Sdn.Bhd.について、当連結会計年度後の2020年10月6日に株式を取得し、2021年9月期に連結子会社とする予定であります。

(7) 財産及び損益の状況

区分	第71期 2017年9月期	第72期 2018年9月期	第73期 2019年9月期	第74期 (当連結会計年度) 2020年9月期
売上高 (百万円)	973,818	1,009,095	1,063,219	1,104,695
経常利益 (百万円)	10,417	11,535	12,507	13,209
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,793	7,005	7,148	9,051
1株当たり当期純利益 (円)	185.45	191.45	199.12	253.91
総資産 (百万円)	339,156	360,926	353,633	368,676
純資産 (百万円)	113,463	122,035	119,903	129,563
1株当たり純資産額 (円)	3,010.49	3,247.75	3,238.90	3,497.82

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第73期の期首から適用しており、第72期については遡及処理後の数値を記載しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループが、自主独立の経営を維持し成長を続けるためには、卸売業の基本機能の充実とともに、環境の変化に即した対応策を実行することにより、年度業績目標を着実に達成し、成果を積み上げることが重要な課題と認識し、鋭意取り組んでおります。

直面する課題として、食品流通業界におきましては、日常の生活関連消費については消費者の節約志向が根強く、2019年10月からの消費税増税により生活防衛意識がさらに高まっております。一方で、消費者の生活スタイルの変化等により、食生活や購買行動の多様化が進み、小売業の業種・業態を超えた競争が激しくなっております。さらに、人手不足や働き方改革等に伴う物流を中心としたコスト負担も大きく、厳しい経営環境が続くものと思われます。新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、家庭内消費に関連する需要が増大する一方、外食関連の需要については一部において持ち直しの動きが見られるものの減少傾向が続いております。

このような状況下に対して、当社グループは卸売業としての基本機能である営業と物流が連携を取りながら総合力を発揮して、取引先とのコミュニケーションや取組み関係を強化し、提案型営業をさらに推進するなど卸売業としての営業機能を強化するとともに、自社ブランド商品の開発・拡販により収益の確保を図ってまいります。加えて、負担が増大する物流費をはじめとした諸経費に関しては物流関連企業との連携強化や業務改革を推進することで生産性を向上させ、コスト削減及び経営の効率化を進めてまいります。さらに、今後の当社グループの成長戦略の一つである海外事業では、マレーシア・シンガポール・ベトナム・中国国内での食品卸売事業の展開を図っており、2020年10月にはMerison (M) Sdn.Bhd.の株式を取得してマレーシア半島部全域を営業地域とする同国最大級の卸売業グループになるなど、日本を含めたアジア地域における食品流通事業の一層の強化を進めてまいります。

社員教育につきましては、組織の強化に向けたマネジメント層を対象とした研修、営業力強化のための営業マン研修、当社グループの次代を担う若手人材の教育等に引き続き力を注いでまいります。また、与信管理につきましては、与信区分及び信用取引限度額を与信管理システムにより定期的に見直し、不良債権の発生防止に努めてまいります。

そして、自然災害、大火災等の緊急事態発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためのB C P（事業継続計画）を策定・整備し、緊急時に備えての教育・訓練等を継続的に実施してまいります。

なお、「企業の社会的責任」につきましては、本業を誠実に遂行することを基本として、内部統制システムの整備・運用を維持しつつ、さらに統制レベルの向上を目指すとともに、コンプライアンスや環境問題をはじめ企業に求められる様々な社会問題への対応にも真摯に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大への対応につきましては、衛生管理と感染拡大防止策を徹底し、食品流通に携わる企業グループとして、引き続き食品の安定供給という社会的使命を果たしてまいります。

(9) 主要な事業内容

当社グループは食品卸売業を主な事業内容とし、さらに物流及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

(10) 主要拠点

①当 社

本 社 (本 店)	兵庫県西宮市松原町9番20号
東 京 本 部	東京都大田区大森中1丁目2番28号
支 社 及 び 製 造 工 場	北海道支社(北海道)、東北支社(宮城県)、東関東支社(東京都)、 北関東支社(東京都)、南関東支社(東京都)、中部支社(愛知県)、 北近畿支社(大阪府)、南近畿支社(大阪府)、西近畿支社(兵庫県)、 中四国支社(広島県)、九州支社(福岡県)、上郡工場(兵庫県)

②子会社

食 品 卸 売 業	Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.(マレーシア)、 Naspac Marketing Pte.Ltd.(シンガポール)、 Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co., Ltd.(ベトナム)
低 温 食 品 卸 売 業	ケイ低温フーズ(株)(兵庫県)
酒 類 ・ 食 品 卸 売 業	三陽物産(株)(大阪府)、ヤタニ酒販(株)(大阪府)
菓 子 卸 売 業	カトー菓子(株)(愛媛県)、(株)植嶋(奈良県)
製 造 業	和歌山産業(株)(山形県)、兵庫興農(株)(兵庫県)
物 流 業	マンナ運輸(株)(京都府)、カトーロジスティクス(株)(兵庫県)

(注) 当社は、2019年10月1日付で九州加藤株式会社を吸収合併いたしました。

(11) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,517 (419) 名	+38 (+19) 名

(注) 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,105 (207) 名	+38 (+4) 名	40.4歳	15.4年

(注) 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	1,257百万円
株式会社三井住友銀行	17百万円

なお、当事業年度において、当社の借入金はありません。

(13) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.	百万円 1,494	% 85.00	食品・日用雑貨卸売業
ケイ低温フーズ株式会社	1,200	61.25	低温食品卸売業
三陽物産株式会社	670	51.00	酒類・食品卸売業
Naspac Marketing Pte.Ltd.	105	100.00	食品卸売業
ヤタニ酒販株式会社	100	100.00	酒類・食品卸売業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の5社を含む18社、持分法適用会社は10社（非連結子会社9社及び関連会社1社）であります。
2. Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.は、当連結会計年度において増資を行ったことにより、資本金が増加しております。
3. 当社は、2019年10月1日付で九州加藤株式会社を吸収合併いたしました。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,153,115株
- ③ 株主数 6,087名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 物 産 株 式 会 社	3,153千株	8.84%
住 友 商 事 株 式 会 社	1,931	5.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,798	5.04
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,787	5.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,016	2.85
加 藤 和 弥	953	2.67
株 式 会 社 加 藤 興 産	850	2.38
キ ユ 一 ピ 一 株 式 会 社	841	2.35
ハウス食品グループ本社株式会社	838	2.35
カ ゴ メ 株 式 会 社	731	2.05

- (注) 1. 当社は自己株式2,503,129株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,503,129株）を控除して計算しております。
3. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社は合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 会社役員の状況

① 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	加藤和弥	
専務取締役	山中謙一	営業本部長兼グループ営業担当 カトー酒販(株)代表取締役社長
常務取締役	太田尚史	営業本部副本部長 東日本担当
常務取締役	中村考直	営業本部副本部長兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当
常務取締役	菅公博	南近畿支社長
取締役	日比啓介	ロジスティクス本部長兼物流事業担当
取締役	打田雅俊	東関東支社長
取締役	次家成典	管理本部長兼グループ管理担当 加藤SCアジアインベストメント(株)代表取締役社長
取締役(社外取締役)	八十川祐輔	(株)ワイノット代表取締役 MYCARE Hawaii Inc. CEO
取締役(社外取締役)	海保理子	Office Kaiho代表 スヴォーダソフトウェア(同)サービス デリバリー シニアディレクター
常勤監査役	相良広基	
常勤監査役	神月豊	神月土地建物(株)代表取締役
監査役(社外監査役)	山村幸治	日本山村硝子(株)代表取締役社長執行役員
監査役(社外監査役)	森内茂之	太陽有限責任監査法人パートナー (株)コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役 ダイドーグループホールディングス(株)社外監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役八十川祐輔氏、取締役海保理子氏、監査役山村幸治氏並びに監査役森内茂之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役

2019年12月20日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって専務取締役木村敏弘氏は、任期満了により退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
太田 尚史	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼東関東支社長	当社常務取締役 営業本部副本部長 東日本担当	2019年12月1日
打田 雅俊	当社取締役 北近畿支社長	当社取締役 東関東支社長	2019年12月1日
加藤 和弥	当社代表取締役社長 情報システム担当	当社代表取締役社長	2019年12月20日
山中 謙一	当社専務取締役 営業本部長	当社専務取締役 営業本部長兼グループ営業担当	2019年12月20日
中村 考直	当社常務取締役 営業本部長補佐 兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当	2019年12月20日
菅 公博	当社取締役 南近畿支社長	当社常務取締役 南近畿支社長	2019年12月20日

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2)	222百万円 (12)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	38 (7)
合計 (うち社外役員)	15 (4)	260 (19)

- (注) 1. 上記には、2019年12月20日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 株主総会の決議（1988年12月16日改定）による取締役報酬限度額（使用者兼務取締役の使用者分の給与を除く）は年額350百万円であり、監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
3. 上記のほか、使用者兼務取締役の使用者分給与相当額12百万円を支払っております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額48百万円（取締役（社外取締役を除く）8名に対し48百万円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役（社外取締役を除く）8名に対し19百万円、監査役（社外監査役を除く）2名に対し2百万円）。

⑤ 役員退職慰労引当金の残高

当事業年度末現在の役員退職慰労引当金残高（当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を除く）は、次のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く） 8名に対し 152百万円
監査役（社外監査役を除く） 2名に対し 8百万円

⑥ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役八十川祐輔氏は、(株)ワイノットの代表取締役及びMYCARE Hawaii Inc.のCEOであります。(株)ワイノット及びMYCARE Hawaii Inc.と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役海保理子氏は、Office Kaihoの代表及びスヴォーダソフトウェア(同)のサービス デリバリー シニア ディレクターであります。Office Kaiho及びスヴォーダソフトウェア(同)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役山村幸治氏は、日本山村硝子(株)の代表取締役社長執行役員であります。日本山村硝子(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人のパートナー、(株)コシダカホールディングスの監査等委員である社外取締役及びダイドーグループホールディングス(株)の社外監査役であります。太陽有限責任監査法人及び(株)コシダカホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。ダイドーグループホールディングス(株)と当社は取引関係がありますが、直近の取引実績より主要な取引先には該当いたしません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	八十川 祐輔	同氏は当事業年度中に開催の取締役会10回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。
社外取締役	海保理子	同氏は当事業年度中に開催の取締役会10回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	山村幸治	同氏は当事業年度中に開催の取締役会10回すべてに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会8回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	森内茂之	同氏は当事業年度中に開催の取締役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的で有益な発言を適宜行っております。 また、当事業年度中に開催の監査役会8回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地に基づき、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款第26条及び第33条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.及びNaspac Marketing Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

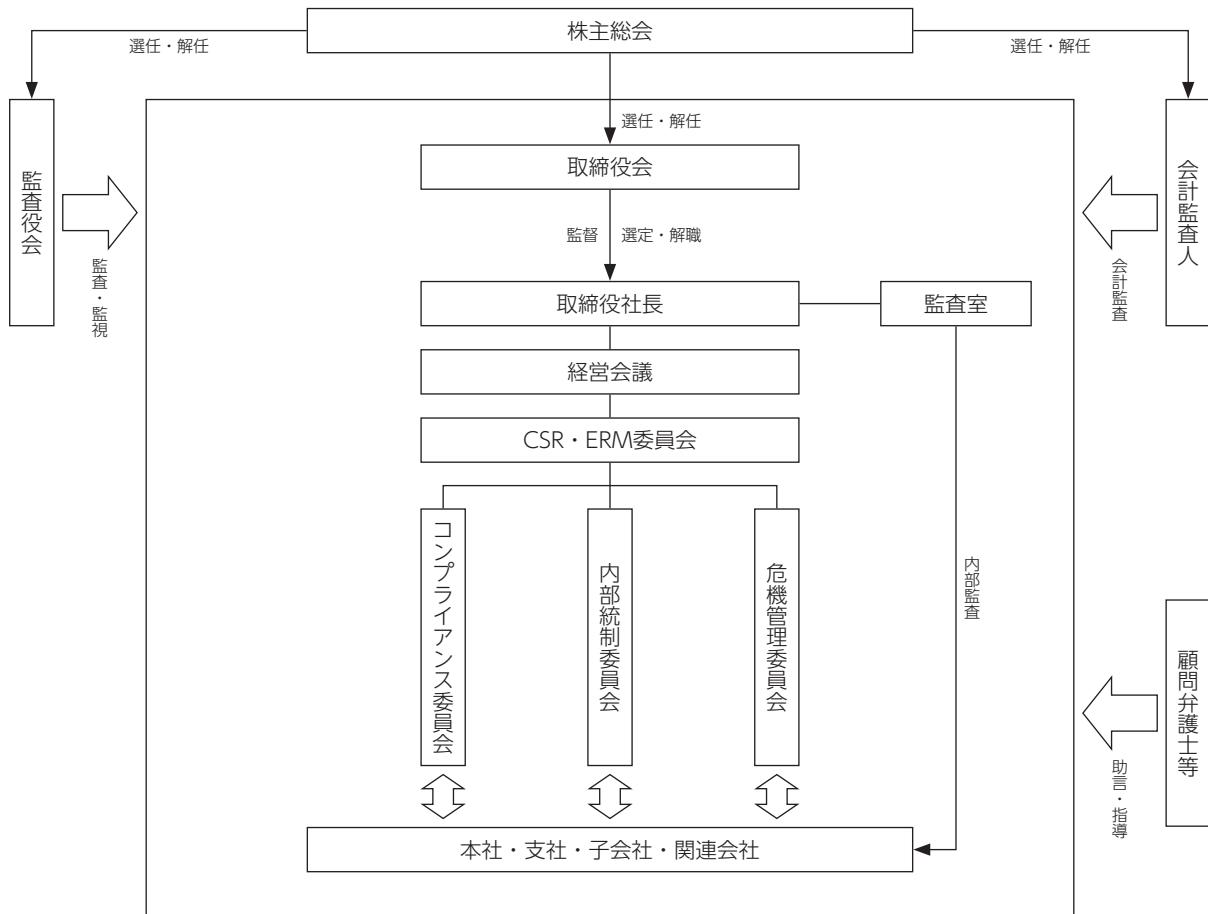
3. 会社の体制及び方針

(1) 当社の企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

したがってステークホルダーのための利益を追求すると同時に、社会の構成員として法令・社会規範を遵守しつつ、適切な経営活動を推進する統治体制の確立に取り組んでおり、そのため取締役の任期を1年とするとともに、社外取締役を設置しております。また、取締役の業務執行を厳正に監視するため、監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

＜当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制図＞



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」）は、以下のとおりです。

- (1) 当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。
 - ② 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
 - ③ コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
 - ④ 内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めたときは、取締役社長に対し改善を勧告する。
 - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の体制
 - ① 取締役社長は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
 - ② 取締役社長は「内部統制規程」を定め、管理本部長又は管理担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。
- (3) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに、情報漏洩を防止する。
 - ② 個人情報及び個人データに関しては、「特定個人情報取扱規程」「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。

(4) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築し、重大な危機発生時には、取締役社長を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。
- ② 対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。
- ③ 営業本部長は、想定されるリスクに対応する「リスク管理規程」を管理し、指導する。
- ④ 危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。

(5) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項については、取締役社長主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。
- ② 当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「経営会議規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
- ③ 当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。

(6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社並びに子会社は、法令・社会規範を遵守するとともに、「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。
- ② 当社並びに子会社のコンプライアンス体制は、当社CSR推進部を事務局とし、管理本部長が統括管理する。
- ③ 当社並びに子会社のリスク管理体制は、当社社長室を事務局とし、営業本部長が統括管理する。
- ④ 当社並びに子会社の監査については、当社の内部監査室が「監査規程」に基づき実施する。
- ⑤ 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じて取締役社長と協議のうえ、職務を補助すべき使用者として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ② 指名期間中の当該使用者に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用者又は子会社の取締役及び使用者は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用者又は子会社の取締役及び使用者に対して報告を求めることができる。
 - ② 当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に周知徹底する。
 - ③ 当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用者に説明を求めるとともに、意見を述べる。
 - ④ 当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、子会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
 - ② 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。
 - ③ 監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務について、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成されており、経営に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と取締役の責任の明確化を図るための執行役員制度を採用することで、環境の変化に即応することができる経営体制を構築しております。

取締役会には取締役及び監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

当社では、コンプライアンス担当取締役である管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会が、関連部署と連携して法令等遵守の強化を図っております。さらに、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るために、管理本部長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その設備・運用状況をチェックし、内部統制を推進しております。また、評価方法の適時見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図っております。自然災害や食品事故等の経営リスク管理については、営業本部長を委員長とする危機管理委員会にて体制の整備・運用状況を確認しております。

取締役社長は、自らを委員長とするCSR・ERM委員会にて、これらの活動状況を確認し、横断的な意思決定・改善指示を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、重要書類を隨時確認するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」それぞれの課題について3つの委員会から報告を受けるとともに、社外取締役に独立した立場から意見をもらうことで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。さらに、当社グループの監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当初予想の普通配当1株につき33円とすることを予定しております。これに伴い、すでにお支払いしております中間配当1株につき33円を合わせた年間配当は1株につき66円となります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
科	金額	科	金額
流動資産	百万円 249,141	流動負債	百万円 214,255
現金及び預金	84,250	支払手形及び買掛金	196,160
受取手形及び売掛金	130,489	短期借入金	1,257
リース投資資産	656	1年内返済予定の長期借入金	17
有価証券	1,004	リース債務	1,329
商品及び製品	24,393	未払金	9,899
仕掛け品	3	未払費用	381
原材料及び貯蔵品	288	未払法人税等	2,611
その他の	8,719	未払消費税等	211
貸倒引当金	△664	賞与引当金	1,265
固定資産	119,534	役員賞与引当金	60
有形固定資産	43,624	その他の	1,059
建物及び構築物	13,184	固定負債	24,857
機械装置及び運搬具	2,327	リース債務	11,129
工具、器具及び備品	838	繰延税金負債	5,292
土地	23,994	役員退職慰労引当金	367
リース資産	1,653	退職給付に係る負債	5,344
建設仮勘定他	1,212	資産除去債務	172
その他の	415	その他の	2,551
無形固定資産	5,784	負債合計	239,112
のれん	705	純資産の部	
ソフトウエア	4,925	株主資本	109,890
電話加入権	45	資本剰余金	5,934
その他の	107	利益剰余金	8,760
投資その他資産	70,125	自己株式	101,745
投資有価証券	43,820	その他の包括利益累計額	△6,550
差入保証金	5,972	その他有価証券評価差額金	14,807
投資不動産	3,191	繰延ヘッジ損益	15,344
繰延税金資産	250	為替換算調整勘定	1
退職給付に係る資産	1,904	退職給付に係る調整累計額	△841
リース投資資産	9,739	非支配株主持分	302
その他の	5,358	純資産合計	4,866
貸倒引当金	△110	負債純資産合計	129,563
資産合計	368,676		368,676

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上原価	百万円	1,104,695 百万円 1,031,367
売上総利益		73,327
販売費及び一般管理費		61,753
営業利益		11,574
営業外収益		
受取利息による投差益	1,003	
持分法による投資益	54	
為替差益	13	
不動産賃貸料	352	
動産賃収入	124	
売電の他	454	2,002
営業外費用		
支払利息	101	
不動産賃貸費用	165	
倒引電線費用	1	
売電の他	60	
	38	367
経常利益		13,209
特別利益		
固定資産売却益	16	
投資有価証券売却益	567	
受取取扱保補償金	7	
特別損失	53	644
固定資産除売却損	111	
災害による売却損	72	
投資有価証券売却損	2	
リース解約損	0	187
税金等調整前当期純利益		13,666
法人税、住民税及び事業税	4,353	
法人税等調整額	△51	4,301
当期純利益		9,364
非支配株主に帰属する当期純利益		313
親会社株主に帰属する当期純利益		9,051

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	百万円 5,934	百万円 8,760	百万円 94,939	百万円 △6,549	百万円 103,085
当連結会計年度変動額					
剩余金の配当			△2,245		△2,245
親会社株主に帰属する当期純利益			9,051		9,051
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	6,805	△1	6,804
当連結会計年度末残高	5,934	8,760	101,745	△6,550	109,890

	その他の包括利益累計額					非支配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	百万円 12,635	百万円 0	百万円 △559	百万円 306	百万円 12,382	百万円 4,435	百万円 119,903
当連結会計年度変動額							
剩余金の配当							△2,245
親会社株主に帰属する当期純利益							9,051
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,709	0	△281	△4	2,424	430	2,855
当連結会計年度変動額合計	2,709	0	△281	△4	2,424	430	9,660
当連結会計年度末残高	15,344	1	△841	302	14,807	4,866	129,563

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年9月30日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动	198,253	流动	171,415
現受売り有商仕原前前未短そ貸	79,757	買リ未未前預前賞役	151,223
一品	652	一未未預賞與員	1,187
材料及渡期	93,807	未未法引賞當引	6,939
支払収	656	未未人税當引	163
現受売り有商仕原前前未短そ貸	1,004	預法受引	2,319
一品	16,072	前預賞役與賞當引	2
材料及渡期	2	前賞役當引	8,557
支払収	110	預賞當引	15
現受売り有商仕原前前未短そ貸	63	預賞當引	957
一品	621	預賞當引	48
材料及渡期	4,911	△608	21,819
支払収	856	113,742	10,746
現受売り有商仕原前前未短そ貸	344	36,643	5,006
一品	△608	10,150	3,714
材料及渡期	212	212	182
支払収	1,358	0	106
現受売り有商仕原前前未短そ貸	583	583	2,062
一品	21,570	21,570	
固有	1,564	1,564	
建構機車工土リ建	1,203	1,203	
無ソリ電資投	4,984	4,984	
形	4,850	4,850	
フ	106	106	
一	28	28	
設	72,113	72,113	
固	37,745	37,745	
ト	15,525	15,525	
ス	148	148	
バ	85	85	
カ	1,174	1,174	
他	1,189	1,189	
の	2,150	2,150	
資	790	790	
社	1,652	1,652	
資	1,180	1,180	
社	9,739	9,739	
貸	1,567	1,567	
保	△685	△685	
会	△150	△150	
期入			
設資			
資			
投			
関			
出			
長			
差			
數			
建			
投			
前			
リ			
そ			
貸			
投			
資			
合			
計			
資	311,996	311,996	
産			
合			
計			

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

科 目	金額	
	内訳	合計
売上高 売上原価	百万円	759,478 百万円 709,226
売上総利益		50,251
販売費及び一般管理費		39,714
営業利益		10,537
営業外収益 受取配当 息益料入 受取替差賃貸入 為不動産賃貸入 売電収入 雜支不動産賃貸費用 営業外費用 支不倒引當金繰入 電費損失	115 850 11 275 122 295 20 181 132 59 27	1,670 422
経常利益		11,786
特別損失 固定資産売却益 投資有価証券売却益 受取保険差益 抱合せ株式消滅益 特別損失 災害による損失 固定資産除売却損 投資有価証券売却損 リース解約損 合併に伴う未実現利益修正損	0 553 7 3 6 101 2 0 112	564 224
税引前当期純利益		12,127
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	3,659 △28	3,631
当期純利益		8,496

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

資本金	株主資本									
	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
			固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	百万円 5,934	百万円 8,806	百万円 889	百万円 873	百万円 120	百万円 81,200	百万円 6,812	百万円 89,895	百万円 △6,549	百万円 98,086
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△11			11	—		—
特別償却準備金の取崩					△61		61	—		—
別途積立金の積立						4,700	△4,700	—		—
剰余金の配当							△2,245	△2,245		△2,245
当期純利益							8,496	8,496		8,496
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	△11	△61	4,700	1,623	6,250	△1	6,249
当期末残高	5,934	8,806	889	861	59	85,900	8,435	96,145	△6,550	104,335

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	百万円 12,088	百万円 0	百万円 12,088	百万円 110,175
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当			△2,245	
当期純利益			8,496	
自己株式の取得			△1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,335	1	2,336	2,336
当期変動額合計	2,335	1	2,336	8,585
当期末残高	14,424	1	14,425	118,761

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月10日

加藤産業株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人
大阪事業所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 本 敬 久 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 野 匠 伸 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加藤産業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加藤産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月10日

加藤産業株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人
大阪事業所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 本 敬 久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 野 匠 伸	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加藤産業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月10日

加藤産業株式会社	監査役会
常勤監査役	相 良 広 基
常勤監査役	神 月 豊
監 査 役 (社外監査役)	山 村 幸 治
監 査 役 (社外監査役)	森 内 茂 之

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合った適正な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、物流機能の充実、情報システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、第74期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円

総額 1,176,449,538円

(注) 中間配当として1株につき33円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき66円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月21日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,200,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	再 任 加 藤 和 弥	代表取締役社長
2	再 任 山 中 謙 一	専務取締役 営業本部長兼グループ営業担当
3	再 任 太 田 尚 史	常務取締役 営業本部副本部長 東日本担当
4	再 任 中 村 考 直	常務取締役 営業本部副本部長兼広域流通担当 兼ブランド事業・海外事業担当
5	再 任 菅 公 博	常務取締役 南近畿支社長
6	再 任 白 比 啓 介	取締役 ロジスティクス本部長兼物流事業担当
7	再 任 打 田 雅 俊	取締役 東関東支社長
8	再 任 次 家 成 典	取締役 管理本部長兼グループ管理担当
9	再 任 八十川 祐 輔	社外取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員
10	再 任 海 保 理 子	社外取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>かとう　かずや (1969年7月10日生)</p>	<p>1994年3月 当社入社 1995年12月 当社取締役社長室長 1996年10月 当社取締役物流部長 1997年12月 当社取締役ロジスティクス担当兼営業企画部長 1999年4月 当社取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 1999年12月 当社常務取締役ロジスティクス担当兼営業担当補佐 2000年3月 当社常務取締役システム本部長・営業本部長補佐 2001年12月 当社専務取締役管理本部長・システム本部長・関連事業本部長 2003年12月 当社代表取締役社長 2012年12月 当社代表取締役社長システム本部長 2016年12月 当社代表取締役社長情報システム担当 2019年12月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>	953,388株

■取締役候補者とした理由

加藤和弥氏は、食品流通業界における幅広い人脈と企業経営者としての豊富な経験を有しており、人格・見識ともに優れています。当社においては、2003年12月から代表取締役社長を務め、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>やまなかけんいち 山 中 謙 一 (1960年3月30日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社 2005年12月 当社北大阪支店長 2007年10月 当社中四国支社高松支店長 2009年10月 当社中四国支社長 2012年12月 当社取締役中四国支社長 2015年12月 当社取締役南関東支社長 2016年12月 当社常務取締役南関東支社長 2017年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 東日本担当 2018年12月 当社専務取締役営業本部長 2019年12月 当社専務取締役営業本部長兼グループ営業担当 (現任) (重要な兼職の状況) カトー酒販㈱代表取締役社長 </p>	15,000株

■取締役候補者とした理由

中山謙一氏は、主に営業に関する業務に従事し、幅広い取引先との関係を築いてまいりました。また、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>おおたかたかし 太 田 尚 史 (1961年4月26日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2006年2月 当社秋田支店長 2007年12月 当社北海道支社長代行兼札幌支店長 2010年4月 当社北海道支社長兼札幌支店長 2010年10月 当社北海道支社長 2012年12月 当社執行役員東北支社長 2013年4月 当社執行役員東北支社長兼仙台支店長 2013年12月 当社取締役東北支社長兼仙台支店長 2016年12月 当社取締役東関東支社長 2018年12月 当社常務取締役営業本部副本部長兼東関東支社長 2019年12月 当社常務取締役営業本部副本部長 東日本担当 (現任) (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。 </p>	7,000株
--	--	---	--------

■取締役候補者とした理由

太田尚史氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
4	<p>再任</p> <p>中村考直 (1967年9月7日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社</p> <p>2008年10月 当社中部支社名古屋支店長</p> <p>2011年4月 当社広域流通部長</p> <p>2013年12月 当社執行役員広域流通部長</p> <p>2014年12月 当社執行役員広域流通部長兼ブランド事業部長</p> <p>2015年12月 当社取締役営業本部長補佐広域流通部長兼ブランド事業部長</p> <p>2017年8月 当社取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長</p> <p>2018年12月 当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業部長兼ブランド事業・海外事業担当</p> <p>2019年4月 当社常務取締役営業本部長補佐兼広域流通担当兼ブランド事業・海外事業担当</p> <p>2019年12月 当社常務取締役営業本部副本部長兼広域流通担当兼ブランド事業・海外事業担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>	13,600株

■取締役候補者とした理由

中村考直氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有しております。また、ブランド事業・海外事業担当として自社ブランド商品強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>菅 公 博 (1963年1月21日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2007年9月 当社九州支社福岡支店長</p> <p>2008年12月 当社九州支社福岡支店長兼山口営業所長</p> <p>2009年10月 当社九州支社福岡支店長</p> <p>2013年4月 当社九州支社長兼福岡支店長</p> <p>2013年12月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長</p> <p>2015年2月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長兼山口営業所長</p> <p>2015年10月 当社執行役員九州支社長兼福岡支店長</p> <p>2016年12月 当社執行役員南近畿支社長</p> <p>2016年12月 当社取締役南近畿支社長</p> <p>2019年12月 当社常務取締役南近畿支社長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>重要な兼職はありません。</p>	7,500株

■取締役候補者とした理由

菅公博氏は、主に営業に関する業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有しております。また、幅広い取引先との関係を築き、安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>白 比 啓 介 (1965年12月28日生)</p>	<p>1989年4月 当社入社</p> <p>2010年10月 当社ロジスティクス部長</p> <p>2014年12月 当社執行役員システム本部副本部長兼ロジスティクス部長</p> <p>2016年12月 当社取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長</p> <p>2018年12月 当社取締役ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長兼物流事業担当</p> <p>2019年1月 当社取締役ロジスティクス本部長兼物流事業担当（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>重要な兼職はありません。</p>	5,200株
---	---	--	--------

■取締役候補者とした理由

白比啓介氏は、ロジスティクス部門において豊富な経験と知見を有し、現在、当社取締役ロジスティクス本部長兼物流事業担当として、物流の分野において当社を牽引しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
7	<p>再任</p> <p>打田 雅俊 (1963年3月4日生)</p>	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 当社南近畿支社阪和支店長</p> <p>2011年4月 当社北近畿支社北大阪支店長</p> <p>2011年11月 当社北近畿支社長兼北大阪支店長</p> <p>2013年12月 当社執行役員北近畿支社長兼北大阪支店長</p> <p>2016年10月 当社執行役員北近畿支社長</p> <p>2017年12月 当社取締役北近畿支社長</p> <p>2019年12月 当社取締役東関東支社長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>重要な兼職はありません。</p>	5,100株

■取締役候補者とした理由

打田雅俊氏は、主に営業に関する業務に従事し、幅広い取引先との関係を築いてまいりました。また、営業力の強化並びに安定収益の確保に貢献しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

8	<p>再任</p> <p>次家成典 (1972年9月24日生)</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社総務部付部長（ケイ低温フーズ㈱）出向</p> <p>2015年12月 当社総務部長兼環境管理部長</p> <p>2016年12月 当社執行役員総務部長兼環境管理部長</p> <p>2017年12月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長兼環境管理部長</p> <p>2018年4月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長</p> <p>2018年12月 当社取締役管理本部長兼グループ管理担当（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>加藤S C アジアインベストメント㈱代表取締役社長</p>	182,681株
---	---	---	----------

■取締役候補者とした理由

次家成典氏は、主に管理部門の業務に従事し、豊富な経験と知見を有しております。また、制度改革等によりコーポレート・ガバナンス及び経営管理の分野において当社を牽引しております。これらのことから当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
9	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員 </p> <p style="text-align: center;"> 八十川 祐輔 (やそかわ ゆうすけ) (1965年10月22日生) </p>	<p>1989年4月 日本電信電話(株)入社 1999年1月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2013年5月 (株)ピー・アンド・イー・ディレクションズ 入社 同社ディレクター 2015年8月 (株)ワイノット設立 同社代表取締役 (現任) 2015年12月 当社社外取締役 (現任) 2018年9月 (株)unerry社外取締役 (現任) 2019年2月 MYCARE Hawaii Inc. CEO (現任) (重要な兼職の状況) (株)ワイノット代表取締役 MYCARE Hawaii Inc. CEO </p>	一株

■社外取締役候補者とした理由

八十川祐輔氏は、コンサルティング会社をはじめ幅広い業界において、成長戦略及び中期経営計画の策定と実行支援、財務戦略・資本政策の策定、グループ会社マネジメント等の企業経営の重要な経験を豊富に有しております。上記の理由により、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、経営全般について客観的な助言を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
10	<p>再任 社外役員 独立役員</p> <p>かい ほり あや こ (1962年1月29日生)</p>	<p>2000年9月 フィデリティ証券(株)入社 同社オンライン証券・新規事業推進部長</p> <p>2006年9月 (株)日立コンサルティング入社 同社金融事業部シニア・ディレクター</p> <p>2010年5月 日本IBM(株)入社 同社グローバル・ビジネス・サービス金融事業部パートナー</p> <p>2015年6月 EYアドバイザリー&コンサルティング(株)入社 同社ライフ・サイエンスディレクター</p> <p>2017年10月 Office Kaiho設立 同社代表(現任)</p> <p>2018年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年7月 スヴォーダソフトウェア(同)サービス デリバリー シニア ディレクター(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>Office Kaiho代表 スヴォーダソフトウェア(同)サービス デリバリー シニア ディレクター</p>	一株

■社外取締役候補者とした理由

海保理子氏は、金融業界及びコンサルティング業界等において、新規事業の推進及びグローバルビジネス等の重要な業務執行経験を有しており、当社の今後の成長戦略において当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的、中立的かつ専門的な立場でコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していくだけだと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2. 八十川祐輔氏及び海保理子氏は、社外取締役候補者であります。
- 3. (1) 八十川祐輔氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 海保理子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 4. 当社は、社外取締役候補者である八十川祐輔氏及び海保理子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、八十川祐輔氏及び海保理子氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 5. 八十川祐輔氏及び海保理子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役相良広基氏、山村幸治氏及び森内茂之氏は任期満了となり、神月豊氏が辞任されます。

つきましては、適正かつ有効な監査体制を維持継続するため、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	新 任 中島 嘉 幸 なか じま よし ゆき	総務部付部長 (ケイ低温フーズ(株)出向)
2	再 任 山村 幸治 やま むら こう じ	社外監査役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員
3	再 任 森内 茂之 もり うち しげ ゆき	社外監査役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
1	<p>新任</p> <p>なかじまよしゆき 中島嘉幸 (1962年12月27日生)</p>	<p>1985年4月 当社入社 2008年12月 当社総務部長兼環境管理部長 2015年12月 当社総務部付部長（ケイ低温フーズ㈱出向）（現任） (重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>	3,000株
■監査役候補者とした理由			
中島嘉幸氏は、当社において管理部門での経験が長く豊富な知見を有するとともに、当社子会社の取締役経営管理本部長兼経営企画部長を務めるなど多様な経験を有しております。これらの経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、同氏を新たに監査役候補者といたしました。			
2	<p>再任</p> <p>社外役員</p> <p>独立役員</p> <p>やまむらこうじ 山村幸治 (1962年9月25日生)</p>	<p>1985年4月 (株)日本興業銀行入行 1991年6月 山村硝子㈱入社 管理本部管理部長 1994年6月 同社取締役管理本部副本部長 1998年5月 同社常務取締役管理本部長 1998年10月 日本山村硝子㈱常務取締役管理本部長 2002年4月 同社専務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2012年12月 当社社外監査役（現任） 2017年6月 日本山村硝子㈱代表取締役社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 日本山村硝子㈱代表取締役社長執行役員</p>	一株
■社外監査役候補者とした理由			
山村幸治氏は、日本山村硝子㈱の代表取締役社長執行役員を務めており、豊富な経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員 </p> <p style="text-align: center;"> <small>もり　うち　しげ　ゆき</small> 森　内　茂　之 <small>(1957年2月26日生)</small> </p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 太陽有限責任監査法人パートナー (株)コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役 ダイドーグループホールディングス(株)社外監査役</p>	<p>1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所</p> <p>1998年7月 青山監査法人代表社員</p> <p>2005年10月 中央青山監査法人理事・代表役員</p> <p>2007年5月 霞が関監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員</p> <p>2010年1月 同監査法人統括代表社員</p> <p>2013年10月 太陽有限責任監査法人パートナー（現任）</p> <p>2015年11月 (株)コシダカホールディングス監査等委員である社外取締役（現任）</p> <p>2016年12月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2019年4月 ダイドーグループホールディングス(株)社外監査役（現任）</p>	一株

■社外監査役候補者とした理由

森内茂之氏は、これまで、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことがありませんが、複数の監査法人にて代表社員等の要職を歴任するなど、公認会計士として永年第一線で活躍するとともに、豊富な経験と知識を有しており、客観的・中立的な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2. 山村幸治氏及び森内茂之氏は、社外監査役候補者であります。
- 3. (1) 山村幸治氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 (2) 森内茂之氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 4. 当社は、社外監査役候補者である山村幸治氏及び森内茂之氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、山村幸治氏及び森内茂之氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 5. 山村幸治氏及び森内茂之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます相良広基氏及び本総会終結の時をもって監査役を辞任されます神月豊氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
相 良 広 基 さ れ ろ ひ ろ き	2012年12月 当社監査役（現任）
神 月 豊 じ ゅ づ か ゆ た か	2018年12月 当社監査役（現任）

※当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

以上

×毛欄

× モ 欄

株主総会会場のご案内

会 場

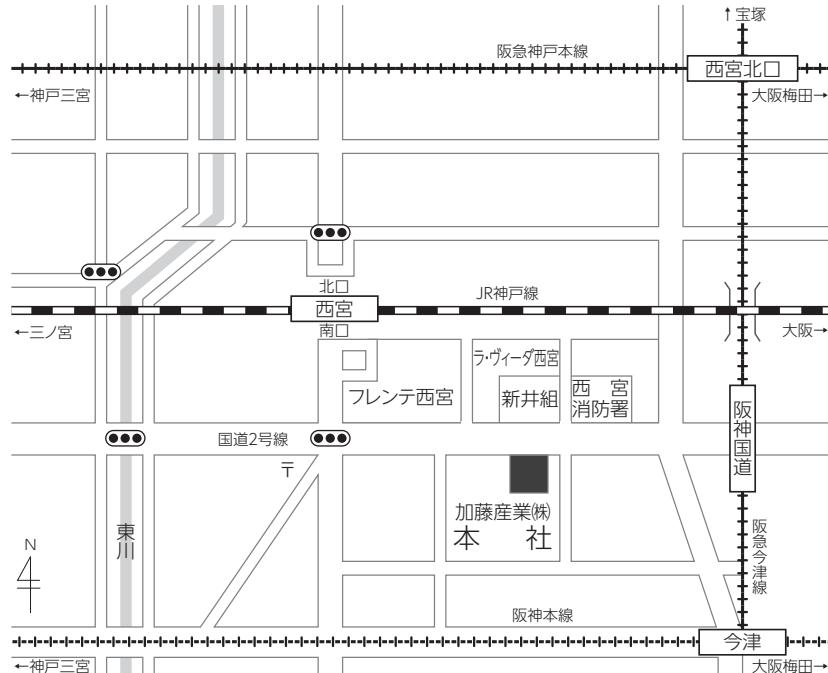
兵庫県西宮市松原町9番20号

加藤産業株式会社 本社5階会議室

(本総会の開催場所は前年とは異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

電話 0798(33)7650(代表)

会場付近略図



交通機関

JR神戸線「西宮」駅から徒歩約5分

阪急今津線「阪神国道」駅から徒歩約7分

お願い

- 例年お渡ししておりました株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。
- 当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

